
愛西市総合戦略（地方創生プロジェクト）

2026～2029

愛西市人口ビジョン

2020～2050



令和8年3月

愛知県 愛西市

目次

第3次総合計画における愛西市総合戦略(地方創生プロジェクト)の考え方	1
1.愛西市総合戦略の概要	1
2.愛西市人口ビジョン・愛西市総合戦略の位置づけ	1
3.愛西市人口ビジョン・愛西市総合戦略の期間	2
4.策定体制	2
検討会議	2
5.PDCAサイクルによる戦略の推進	3
6.推進・検証体制	3
7.愛西市人口ビジョン	4
現状分析	4
年齢3区分別人口推移	4
地区別人口の推移	5
外国人人口の推移	5
世帯数・平均世帯人員数の推移	6
自然動態・社会動態の状況	6
合計特殊出生率の推移	7
年齢階級別純移動数の推移	8
将来人口の見通し	9
8.愛西市総合戦略	10
地方創生プロジェクトの成果目標	10
【働いてみた愛まち】 活力あふれる産業とチャレンジできる環境	11
【行ってみた愛まち】 地域の魅力を共有し、賑わいを共感する	12
【子育てしてみた愛まち】 若い世代・子育て世代に選ばれる	13
【住み続けてみた愛まち】 誰もが便利で安全・安心	14
9.愛西市総合戦略とSDGsの関係	15
各施策が関連する主なSDGs目標	16

資料編

(1)数値目標及びKPIの一覧.....	20
(2)策定の経過	22
(3)愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会.....	23
①設置要綱.....	23
②委員名簿.....	25
(4)愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部	26
①設置要綱.....	26

第3次愛西市総合計画における愛西市総合戦略(地方創生プロジェクト)の考え方

「愛西市総合戦略(地方創生プロジェクト)」は、計画期間を通して重点的・横断的に推進すべき取組を定め、第3次愛西市総合計画を効果的に推進していくことを目的としています。

人口減少や少子高齢化が避けられない状況の中で、将来都市像「住まいるあいさい」の実現に向けて、実効性の高い取組を推進するとともに、時代の変化に柔軟に対応した行財政運営を目指します。

「愛西市総合戦略」の4つの基本目標を地方創生プロジェクトとして位置付け、それぞれの目指す姿の実現に向けて取り組みます。

1. 愛西市総合戦略の概要

国は人口減少を克服して、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するため「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26(2014)年12月、令和4(2022)年に1億人程度の人口を確保するとともに、東京圏への過度の人口集中を是正する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5年間の目標や施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

5年間の計画期間が終了した令和元(2019)年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期の枠組を引き続き維持するとともに、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む方針を示し、令和4(2022)年12月、デジタル技術を活用した地方の社会課題解決を目指して「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

令和6(2024)年10月には「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、デジタル田園都市国家構想実現会議を発展させ「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、方針を取りまとめ、令和7(2025)年6月「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。

国は地方公共団体に対しても「地方人口ビジョン」と、それぞれの地域の実情に応じた「地方版総合戦略」を策定し、活力ある地域社会を維持するため、地域の特徴を生かして地方創生に取り組むよう求めています。

本市においても、令和2(2020)年3月に「第2次愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組を進めてきましたが、計画期間が令和7(2025)年度で終了することから、新たな「愛西市総合戦略」は第3次愛西市総合計画と一体的に策定します。なお、国の総合戦略の名称にかかわらず、継続して地方創生に取り組むことから「愛西市総合戦略」と改称します。

2. 愛西市人口ビジョン・愛西市総合戦略の位置付け

「愛西市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口動態の予測を示すものです。

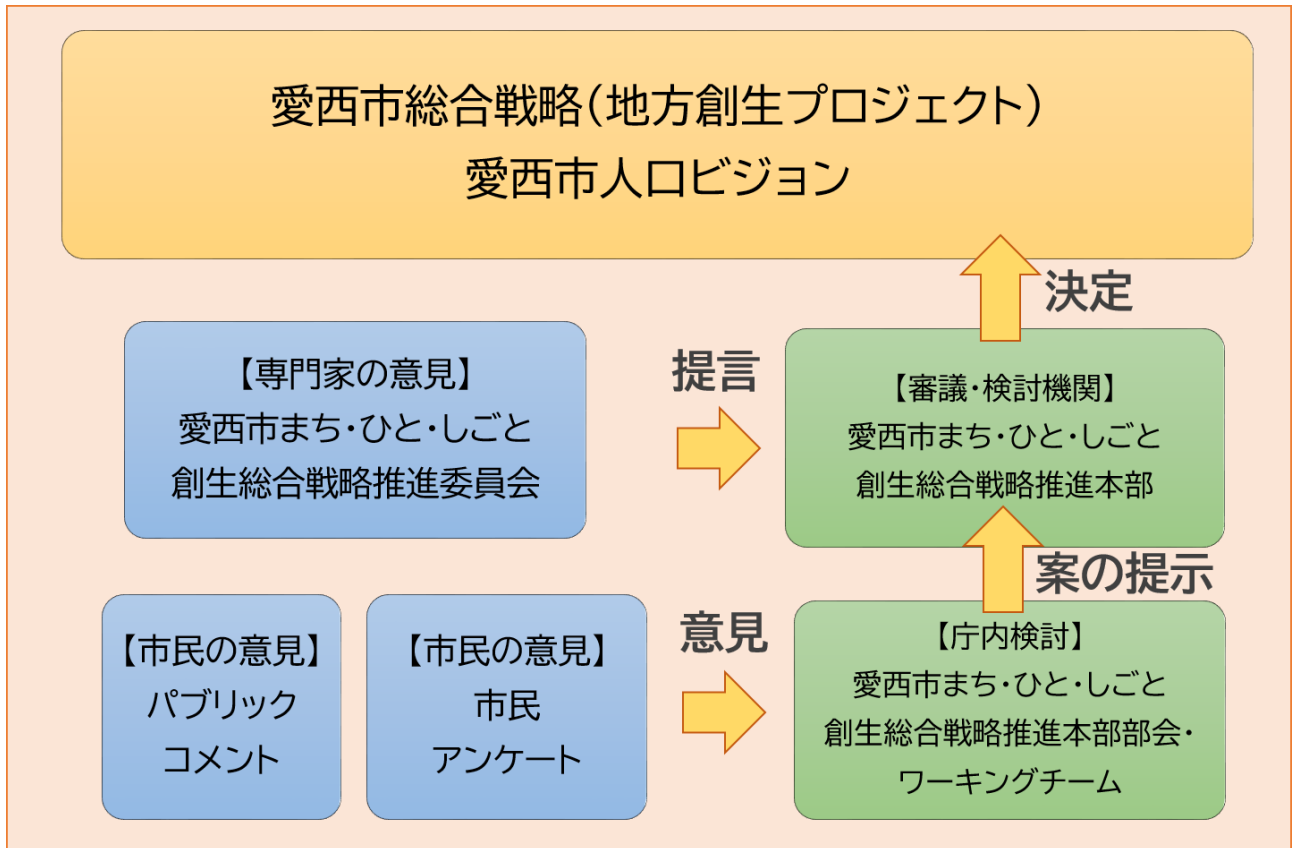
また、「愛西市総合戦略」は「愛西市人口ビジョン」で掲げる将来展望を踏まえ、本市の地方創生に資する施策・事業を位置付けたものです。

3.愛西市人口ビジョン・愛西市総合戦略の期間

「愛西市人口ビジョン」の対象期間は令和32(2050)年までとし、長期的な視野に基づいた展望を示しています。「愛西市総合戦略」の期間は令和8年度(2026年)から令和11年度(2029年)までの4年間とします。

4.策定体制

「愛西市総合戦略」と「愛西市人口ビジョン」は次の体制により策定します。

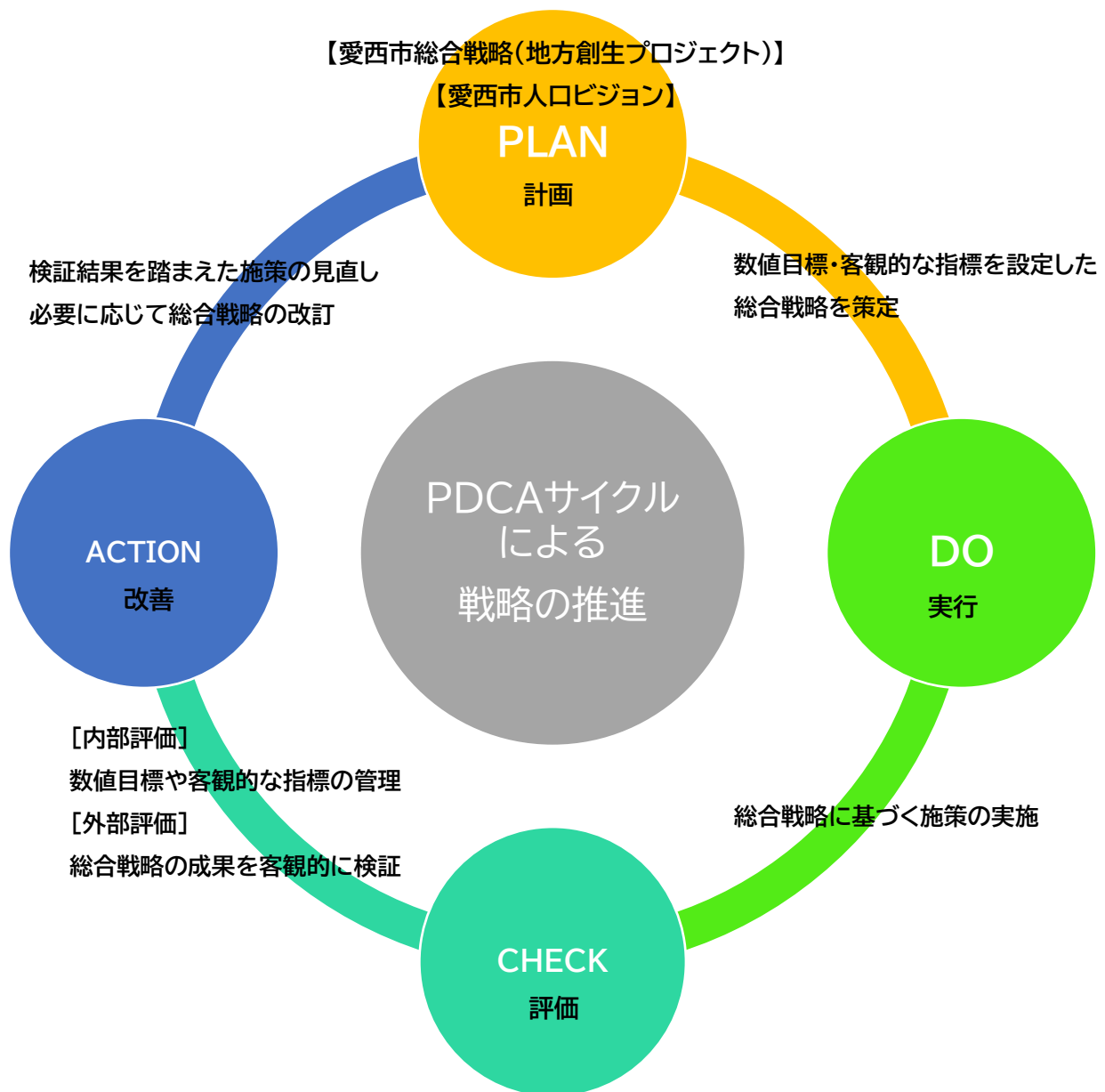


■検討会議

組 織	位 置 付 け
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	産業界・国や県の関係機関・大学・金融機関等の有識者や市民により組織し、人口ビジョン、総合戦略について提言を行う。
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部	「まち・ひと・しごと創生法」を踏まえ、人口ビジョン、総合戦略の策定、決定等を行う。
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会	総合戦略に位置付ける各種施策・事業等について調査・検討を行う。
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略ワーキングチーム	総合戦略策定に向けて、既存事業の評価・見直し、新規施策・事業の検討や KPI の検討等を行う。

5. PDCAサイクルによる戦略の推進

- 本戦略は市民をはじめ、各分野の幅広い主体と連携して推進します。
- 施策の効果検証・改善を図っていくため、PDCAサイクルに基づき評価・検証を行うとともに、施策・事業を推進する体制を構築します。
- 本戦略では、施策ごとに KPI(重要業績評価指標)と主な取組に対しての取組指標を設定しています。総合戦略に位置付けた施策・事業について、その実施内容や効果等を検証した上で、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



6. 推進・検証体制

- 本戦略は「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」並びに「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」において、事業の実施状況の評価・検証を行います。

7.愛西市人口ビジョン

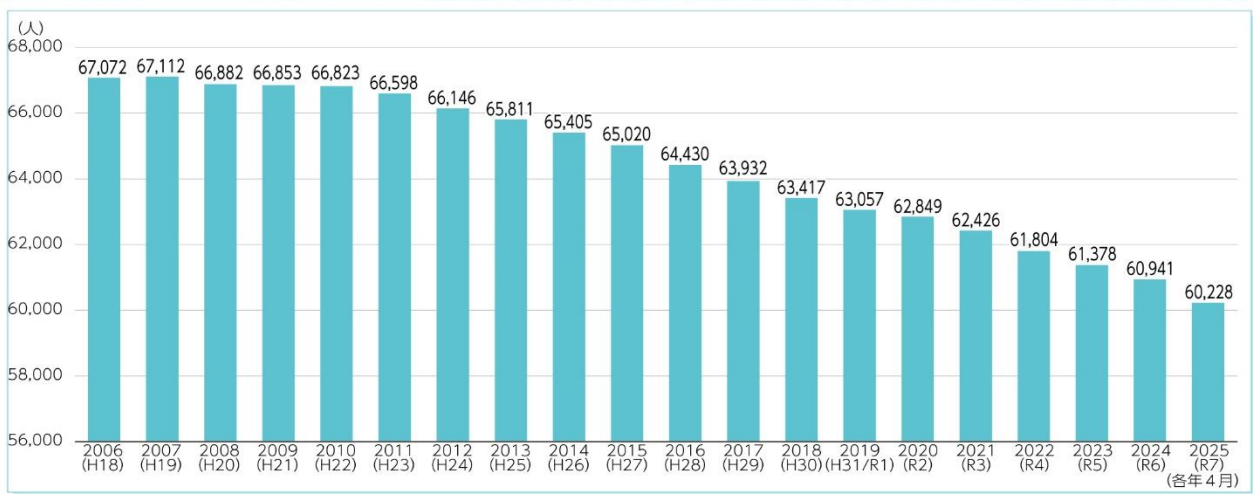
愛西市人口ビジョンは、まちづくりの重要な要素である市の人口について、これまでの推移・現状を把握して分析を行い、将来人口を推計するとともに、地域社会を維持するための長期目標を設定するものです。

現状分析

本市は平成17(2005)年に4町村が合併し、国勢調査によると総人口は昭和60(1985)年から平成12(2000)年まで増加していましたが、その後減少に転じています。

また、住民基本台帳によると本市の総人口は平成19(2007)年をピークに年々減少しており、令和7(2025)年4月1日時点で60,228人となっています。

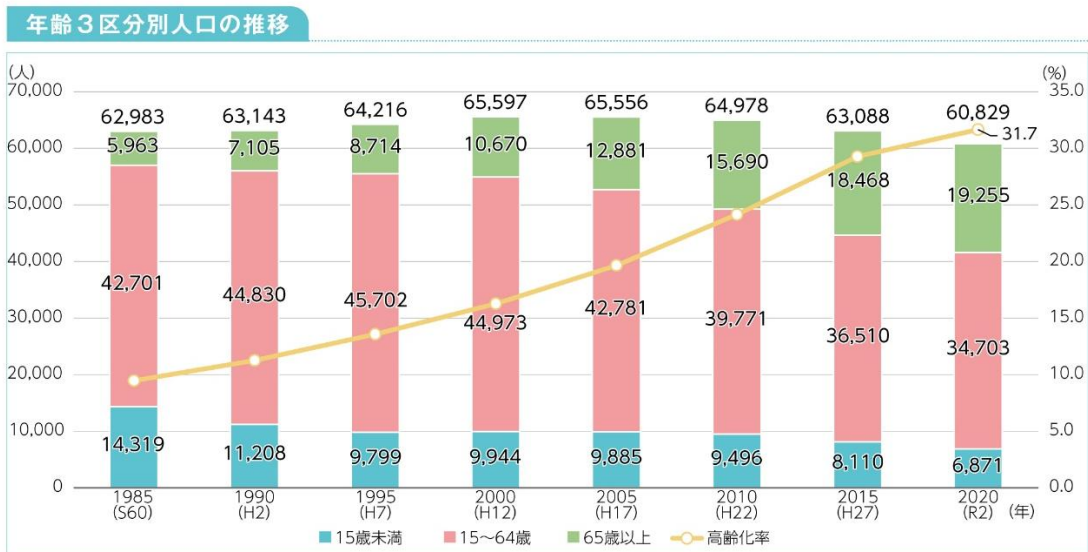
総人口の推移（住民基本台帳）



出典：愛西市住民基本台帳

年齢3区分別人口推移

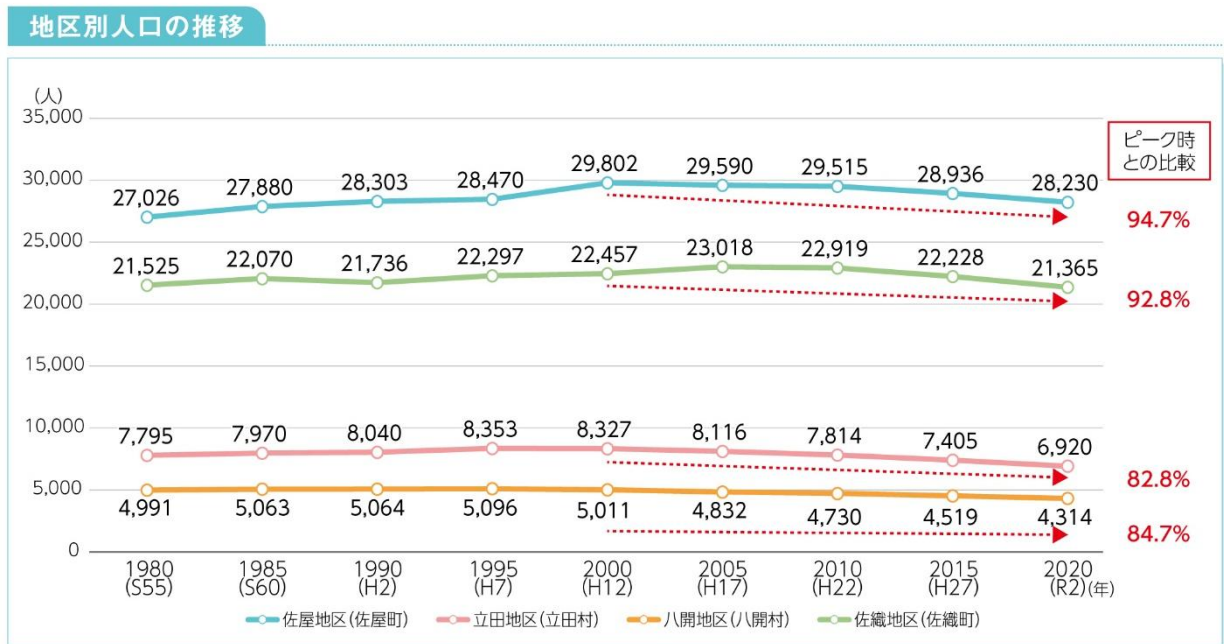
年齢構成でみると、年少人口(15歳未満)は昭和60(1985)年以降、生産年齢人口(15～64歳)は平成7年以降減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加し続けており、令和2(2020)年の高齢化率は31.7%と、市民の約3人に1人が高齢者となっています。



出典：総務省「国勢調査」 ※2015年、2020年は不詳補完値。2000年までは旧町村の合算値。

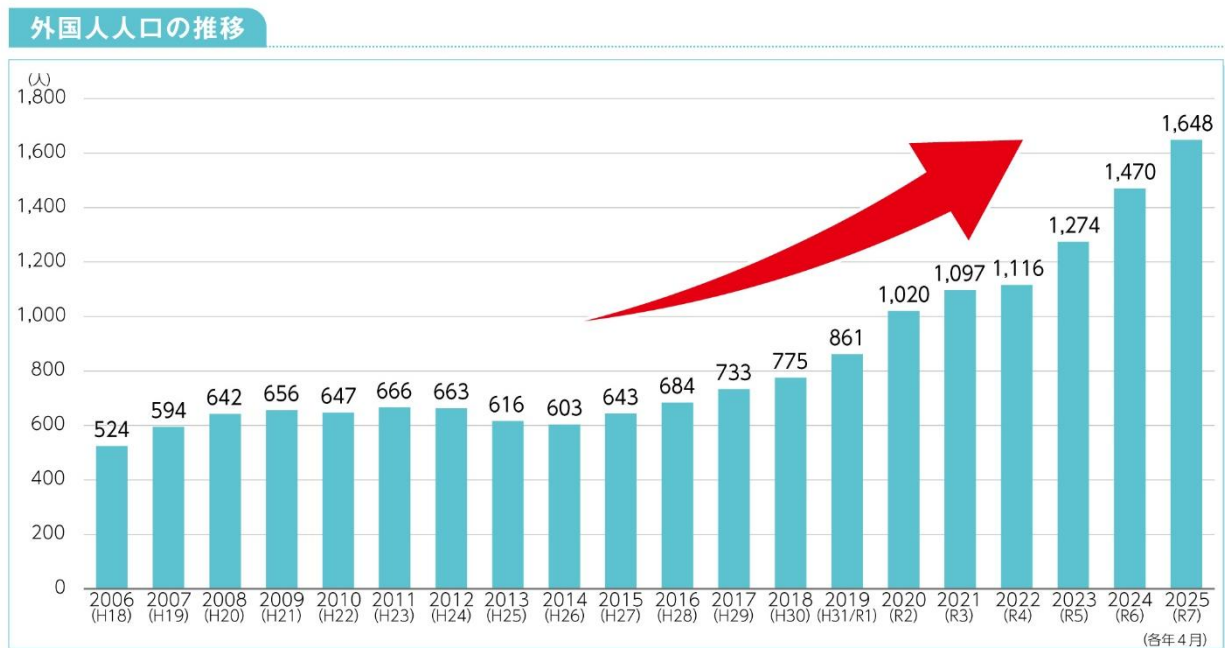
地区別人口の推移

地区別(旧町村単位)にみると、立田地区(旧立田村)、八開地区(旧八開村)では平成7(1995)年を、佐屋地区(旧佐屋町)では平成12(2000)年を、佐織地区(旧佐織町)では平成17(2005)年をピークに減少しています。人口減少率では立田地区(旧立田村)が最も大きく、ピーク時の約83%となっています。



外国人人口の推移

本市の外国人人口は、平成26(2014)年以降増加傾向にあり、令和7(2025)年4月には1,648人となっています。



世帯数・平均世帯人員数の推移

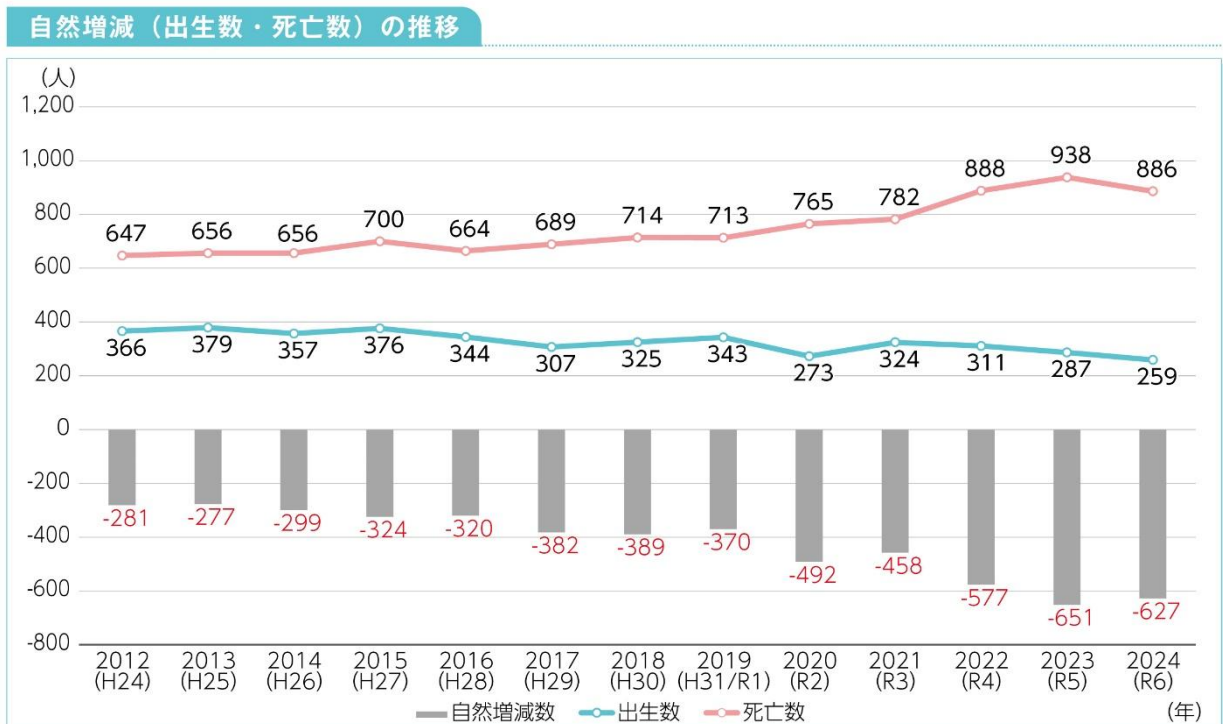
本市の世帯数は、人口減少に転じてからも増加傾向にあり、令和2(2020)年は21,690世帯となっています。また、平均世帯人員数が減少し、核家族世帯や単独世帯の割合が高まり、世帯の小規模化が進んでいます。



出典：総務省「国勢調査」 ※2000年までは旧町村の合算値。

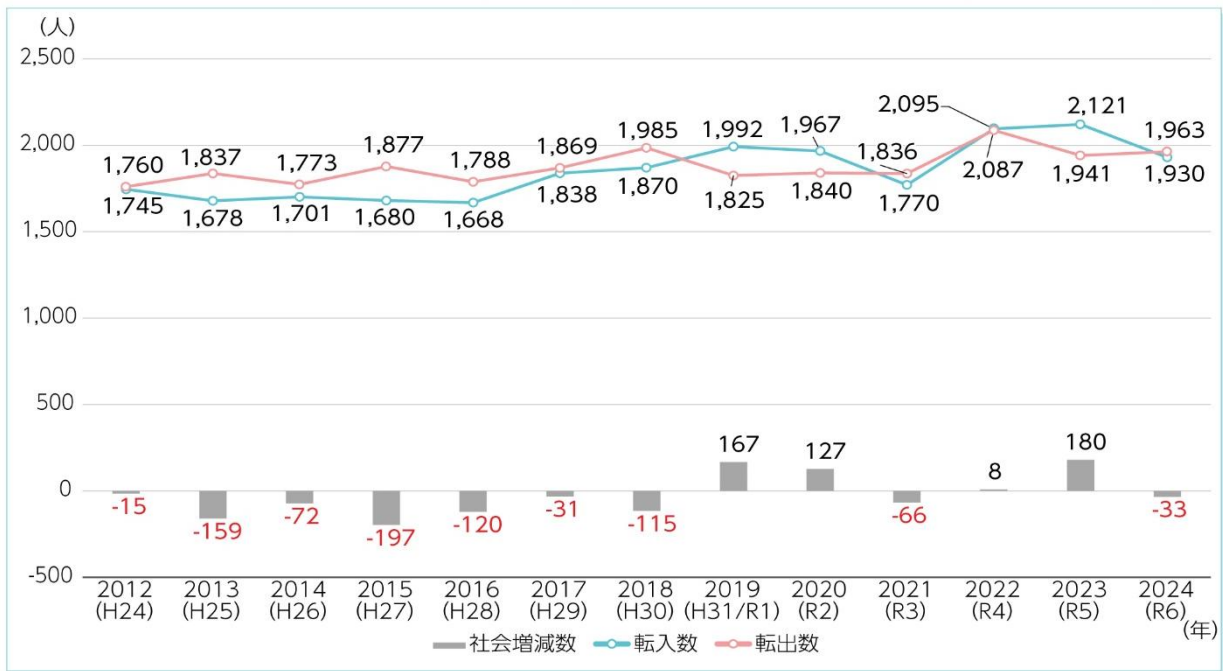
自然動態・社会動態の状況

本市では出生数が死亡数を下回る自然減が続き、減少数は令和4(2022)年以降、毎年500人以上で推移しています。また、本市の転入・転出状況を見ると、平成30(2018)年まで転出超過で推移していますが、その後は転入超過と転出超過を繰り返しています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

社会増減（転入数・転出数）の推移

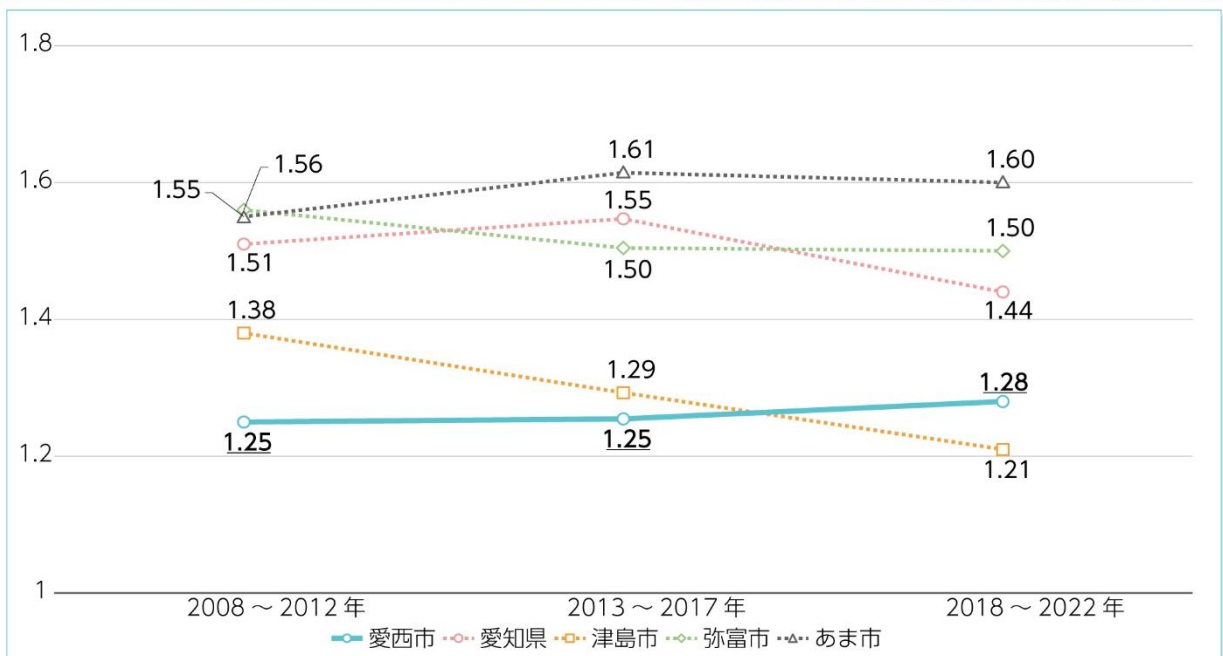


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は愛知県や近隣市と比べると低い値で推移していますが、平成20（2008）年以降増加傾向であり、平成30（2018）年～令和4（2022）年は1.28となっています。

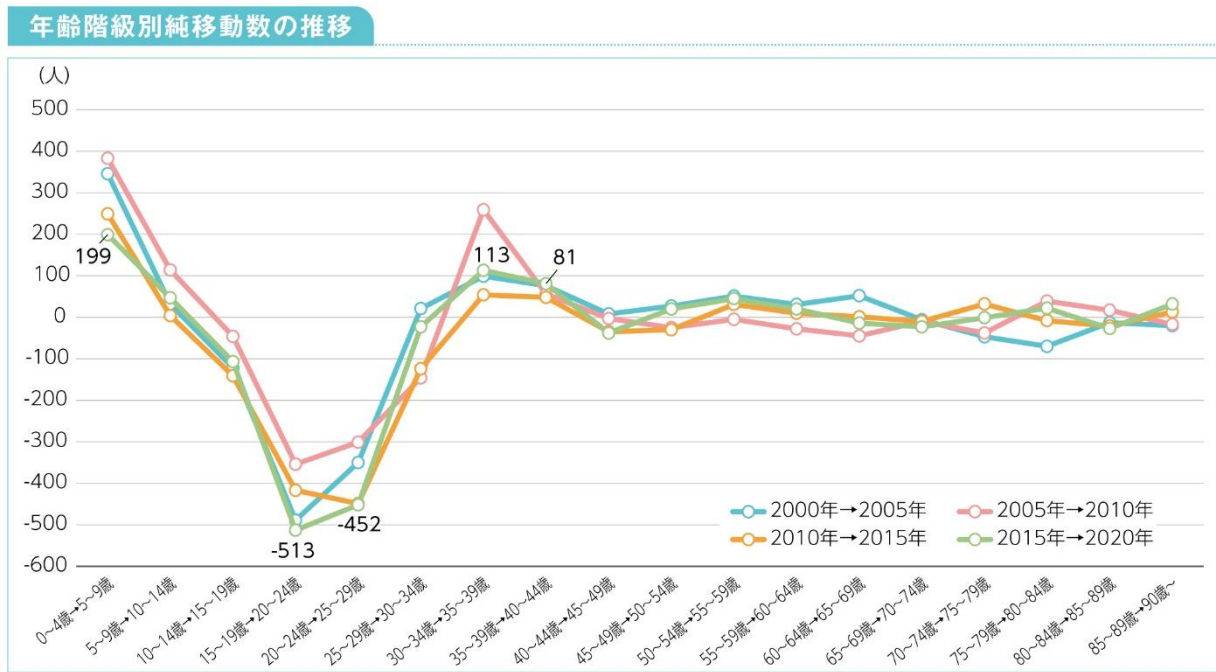
合計特殊出生率の推移（愛知県及び近隣市との比較）



出典：総務省「人口動態保健所・市区町村別統計」

年齢階級別純移動数の推移

社会増減の指標である純移動数を年齢階層別にみると、「15～19歳→20～24歳」、「20～24歳→25～29歳」で市外への移動が多くなっており、就学や就労等を機に市外へ転出する若者が多いと考えられます。一方、30歳代と10歳未満では市内に流入する傾向があり、子育て世代の転入が一定数あることがうかがえます。

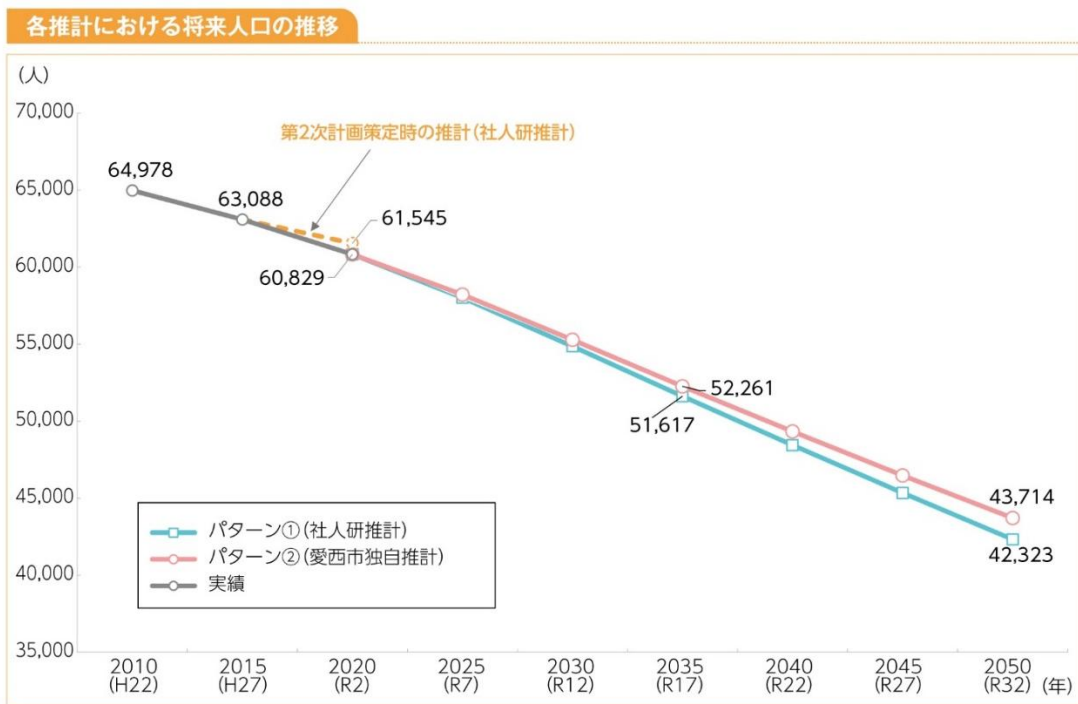


出典：地域経済分析システム (RESAS (リーサス))

将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計(社人研推計値)によると、愛西市の人口は、令和 17(2035)年には51,617人、令和 32(2050)年には42,323人まで減少するとされています。

これに対して、平成 25(2013)年から令和4(2022)年にかけての愛西市の傾向をもとに合計特殊出生率が段階的に上昇すると仮定した市の独自推計値では、令和17(2035)年には52,261人(社人研推計値に対し、+644人)、令和32(2050)年には43,714人(社人研推計値に対し、+1,391人)となります。



推計パターン

パターン① 社人研推計¹

パターン② 愛西市独自推計：合計特殊出生率上昇

(直近の愛西市の合計特殊出生率(1.28)が、2025年以降、5年間で0.03ずつ上昇すると仮定し、子ども女性比²を段階的に上昇させる)

※その他のパラメータ(生残率³、純移動率⁴、0~4歳性比⁵)は社人研推計における設定値と同様

区分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
パターン1	0.227	0.233	0.238	0.237	0.239	0.236
パターン2	0.259	0.265	0.271	0.277	0.283	0.289

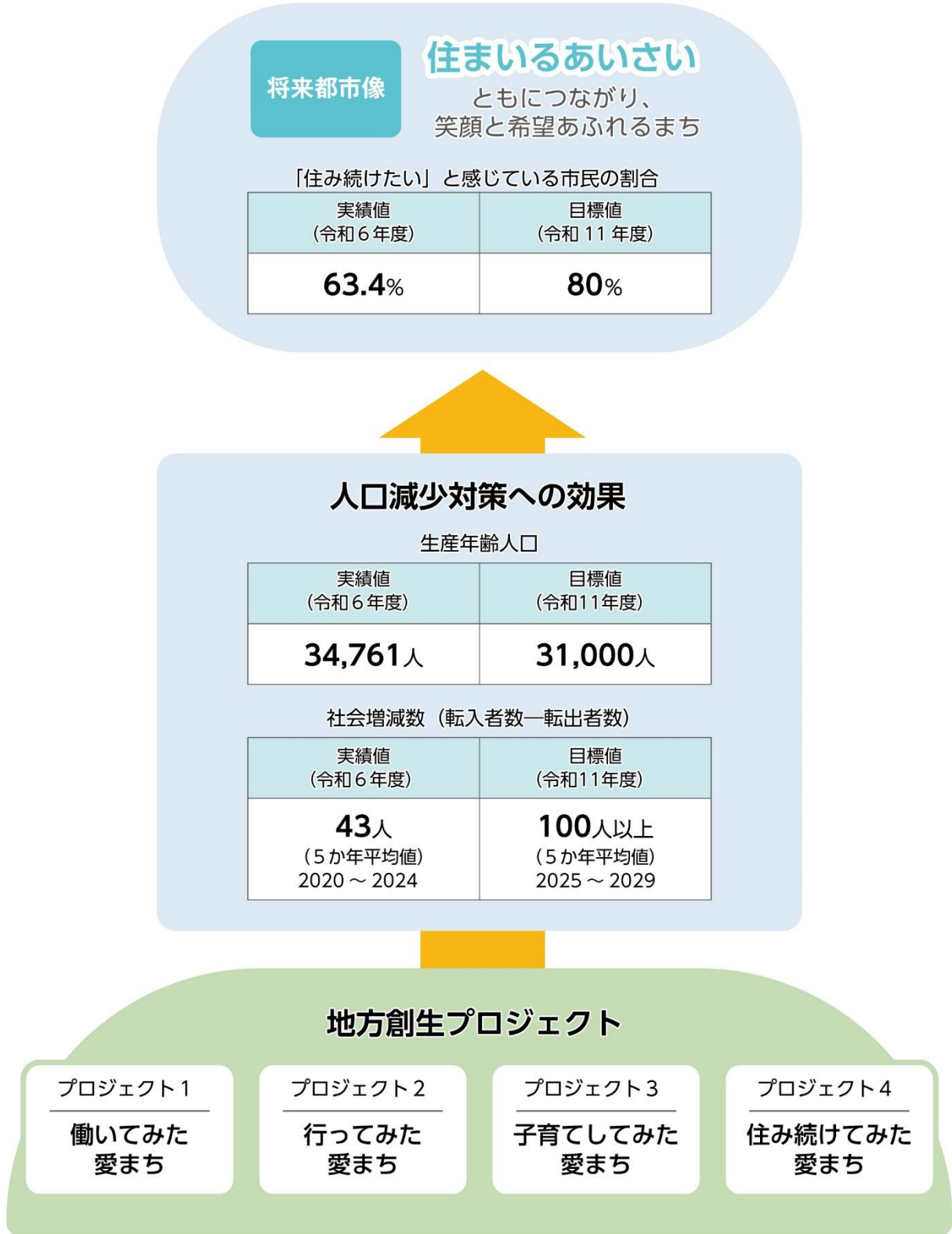
推計に使用した子ども女性比

- 1) 社人研推計
国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた推計。
- 2) 子ども女性比
t年の0~4歳の人口(男女計)を、同年の20~44歳女性人口で割った値。
- 3) 生残率
t年の男女別、年齢x~x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5~x+9歳として生き残っている率。
- 4) 純移動率
t年の男女別、年齢x~x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数(転入超過数)を、期首(t年)の男女別、年齢x~x+4歳の人口で割った値。
- 5) 0~4歳性比
t年における0~4歳女性人口100人あたりの0~4歳男性人口。

8.愛西市総合戦略

愛西市総合戦略(地方創生プロジェクト)の成果目標

愛西市総合戦略(地方創生プロジェクト)の推進においては、下記の成果目標を設定し、各プロジェクトの取組を着実に実行することで目指す姿の実現を図ります。



【働いてみた^{あこい}愛まち】 活力あふれる産業とチャレンジできる環境

指標項目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
市内総生産	140,921 百万円 (令和4年度値)	148,000 百万円 (令和9年度値)
新規就農者数(累計)	3 人	13 人

本市の基幹産業である農業について、高齢化や後継者不足等により、担い手の確保や農作業の負担の軽減が課題となっています。ICT等の新たな技術を活用し農業の省力化・効率化・高度化を図るとともに、農地の集積・集約化を図ることにより、収益の確保・向上を目指す農業従事者等の育成・新規参入を支援するなど、豊かな農地を次世代に繋いでいきます。また、地産地消やブランド化、6次産業化など、農業経営の安定化と新たな産業創出による地域経済の活性化を目指します。

本市は複数の鉄道路線・駅を有し、高速道路のインターチェンジの近くに位置しているため、交通の利便性を活かして雇用の拡大・産業の振興につながる企業誘致活動に取り組むことにより、潤いと活気のある持続可能なまちづくりを進めていきます。また、起業や第二創業を支援するなど、自分らしい働き方にチャレンジする方を支援します。

取組方針

○持続可能な農業の振興

【主な取組】

- ・6次産業化の推進
- ・地産地消の推進
- ・スマート農業の推進
- ・農地バンク事業

○自分らしい働き方にチャレンジする創業支援の強化

【主な取組】

- ・新規就農への支援
- ・起業、第二創業に対する支援

○活力ある地域づくりの推進

【主な取組】

- ・誘致計画の検討・工業用地の創出
- ・商工業活性化の推進

項 目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
工業団地に立地する企業数(累計)	5 企業	10 企業
融資件数(累計)	12 件	60 件
スマート農業への補助件数(累計)	【新規】	15 件
農地バンクへの農地集積率	26%	40%

【行ってみた^{あま}まち】地域の魅力を共有し、賑わいを共感する

指標項目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」に満足している利用者の割合	【新規】	70%
ふるさと応援寄附者数	4,492 人	11,000 人

地域の価値を向上させるためには、まずは市民が地域の持つ魅力に関心や愛着を持ち、市内外の人に対してその魅力を発信することが重要です。

そのため、この地域最大の観光交流拠点となる「道の駅ふれあいの里HASUパーク」を核に、あらゆる主体が連携して地域の魅力向上と賑わいづくりに取り組み、市内外へSNS等を活用して戦略的にプロモーションを展開することにより、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

取組方針

○観光・交流の拡大による賑わいある地域再生

【主な取組】

- ・「道の駅ふれあいの里HASUパーク」を核とした観光イベント
- ・駅前広場整備による賑わい空間の創出

○行政、市民、企業等との連携によるまちづくりの推進

【主な取組】

- ・ふるさと応援寄附金の促進
- ・観光協会と連携した情報発信

○地域への愛着を育むプロモーションの展開

【主な取組】

- ・市内観光資源の活用
- ・文化、歴史の振興
- ・SNS等を活用した市の魅力発信

項 目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」来場者数	410,367 人	700,000 人
魅力発信のための広域でのイベント参加数(累計)	【新規】	20 回
ホームページのアクセス数	1,747,000 件	2,250,000 件
公式SNS総フォロワー数	10,815 人	15,300 人

【子育てしてみた^{あい}愛まち】若い世代・子育て世代に選ばれる

指標項目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
出生数	266人	300人
18歳未満の子どもの人数	8,010人	7,200人

全国的に少子化が深刻化する中、本市においても出生数は年々減少しています。少子化の進展が地域社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されることから、本市ではこれまで妊娠、出産から子育てに至るまで、切れ目のない支援に取り組んできました。今後も地域全体で子育てを支えるといった認識を共有し、若い世代や子育て世代が本市を選び、安心して家庭を築けることができる環境の整備を推進していきます。

また、子どもたちが故郷(郷土)の自然や歴史・文化、産業について、学校や地域の人等を通じて触れ合い、体験する教育を推進することで、本市に愛着や誇りを持ち、次世代もこのまちで暮らしたいと思えるまちを目指します。

取組方針

○安心して産み育てられる環境づくり

【主な取組】

- ・地域全体で子育てを支える体制づくり
- ・相談体制の充実

○魅力的な住環境の創出

【主な取組】

- ・地域交流拠点の整備・維持
- ・都市公園の整備・維持

○質の高い教育環境の整備

【主な取組】

- ・個別最適な学びの推進
- ・適切な教育環境の維持・整備
- ・ICT機器を効果的に活用した教育

○多様な体験を通じた郷土への想いの醸成

【主な取組】

- ・地元企業と連携した体験活動
- ・中学生体験学習事業
- ・生涯学習推進事業

項 目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
「あいさいっ子応援ナビ」アプリ登録件数(累計)	2,089件	2,800件
ファミリー・サポート・センターの依頼会員数に対する提供会員数の割合	45%	50%
学校と連携した郷土教育の実施回数	【新規】	35回

【住み続けてみた^{あこい}愛まち】 誰もが便利で安全・安心

指標項目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
転入者数	1,923人	2,000人
空家件数	639件	600件

人口減少・少子高齢化は今後も進展する前提のもと、経済成長し社会的機能を充実させ、暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めることが重要です。本市はゼロメートル地帯に位置する地理的特性から、大雨等の自然災害等に備える必要があるため、防災・減災対策を推進します。

また、市街化調整区域が市域の大部分を占めている本市において、移住・定住の受け皿とするため、長期的には駅周辺を中心としたまちづくりに取り組むとともに、空家等対策にも取り組めます。すべての住民が安心して暮らすことができるまちの実現を図ることで、本市に住み続けたいと思える魅力的な地域を目指します。

取組方針

○周辺環境を活かした住宅整備の推進

【主な取組】

- ・地区計画等を用いた土地利用
- ・空家等対策の推進

○移住・定住プロモーションの展開

【主な取組】

- ・プロモーションの広域的な展開
- ・UIJ ターンによる移住起業支援

○安全で安心な暮らしづくりの実現

【主な取組】

- ・地域防災力の向上
- ・地域防犯活動の推進
- ・消防の広域化、連携による消防力の維持

○持続可能な地域づくりのための生活圏の形成

【主な取組】

- ・地域の移動手段の確保
- ・重層的支援体制の構築
- ・健康なまちづくりの推進
- ・地域が主体のまちづくりの推進
- ・行財政のスリム化

項目	実績値(令和6年度値)	目標値(令和11年度値)
管理不全な空き家の改善件数	25件	30件
コミュニティバス(巡回バス等)利用者数	78,661人	90,000人
訓練を実施した自主防災活動団体の割合	76%	83%

9.愛西市総合戦略とSDGsの関係

SDGsとは

Sustainable Development Goals の略で「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むため、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標の事です。

SDGsと自治体の取組

自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが必要です。

《SDGs 17の開発目標》



SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)との関係
 ~ 各施策が関連する主なSDGs目標 ~

基本目標	取組方針	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
【働いてみた あゝい 愛まち】 活力あふれる産業とチャレンジできる環境	持続可能な農業の振興		○				
	自分らしい働き方にチャレンジする創業支援の強化		○				
	活力ある地域づくりの推進						
【行ってみた あゝい 愛まち】 地域の魅力を共有し、賑わいを共感する	観光・交流の拡大による賑わいある地域再生						
	行政、市民、企業等との連携によるまちづくりの推進						
	地域への愛着を育むプロモーションの展開				○		
【子育てしてみた あゝい 愛まち】 若い世代・子育て世代に選ばれる	安心して産み育てられる環境づくり			○	○		
	魅力的な住環境の創出						
	質の高い教育環境の整備		○		○		
	多様な体験を通じた郷土への想いの醸成				○		
【住み続けてみた あゝい 愛まち】 誰もが便利で安全・安心	周辺環境を活かした住宅整備の推進						○
	移住・定住プロモーションの展開						
	安全で安心な暮らしづくりの実現			○	○		
	持続可能な地域づくりのための生活圏の形成	○				○	

7 目標7をみんなに そしてサスティナブルに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新 の基礎をつくらう	10 人や国の 不平等をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成 しよう
	○									○
	○	○								○
	○	○			○			○		○
	○	○		○		○				○
	○	○		○						○
	○	○		○						○
									○	○
				○		○		○	○	○
			○							○
										○
				○		○	○			○
	○	○								○
		○		○					○	○
○	○		○	○					○	○

資料編

(1)数値目標及びKPIの一覧

【働いてみた愛まち】 活力あふれる産業とチャレンジできる環境

数値目標	出典/算出方法	掲載頁
市内総生産	愛知県作成「市町村民経済計算」の市内総生産推計値	11
新規就農者数(累計)	新規参入者・Uターン・新規学卒就農者の合計(累計)	

アウトプット指標

取組指標	出典/算出方法	掲載頁
工業団地に立地する企業数(累計)	造成により創出した用地に立地した企業数(累計・年度末時点)	11
融資件数(累計)	小規模企業等振興金保証料補助を交付した件数(累計・年度末時点)	
スマート農業への補助件数(累計)	産地パワーアップ事業費補助の交付件数(累計・年度末時点)	
農地バンクへの農地集積率	農地中間管理機構(農地バンク)へ貸付られた農地の割合	

【行ってみた愛まち】 地域の魅力を共有し、賑わいを共感する

数値目標	出典/算出方法	掲載頁
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」に満足している利用者の割合	顧客満足度調査において「満足」、「大満足」と回答した利用者の割合	12
ふるさと応援寄附者数	ふるさと応援寄附金の寄附者数(人/年度)	

アウトプット指標

取組指標	出典/算出方法	掲載頁
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」来場者数	「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」、花はす公園の来場者数の合計値	12
魅力発信のための広域でのイベント参加数(累計)	市内外の広域イベントへの参加回数(累計)	
ホームページのアクセス数	ホームページアクセス数の合計	
公式SNS総フォロワー数	公式SNS(LINE、X、Facebook、Instagram、YouTube)のフォロワー数の合計	

【子育てしてみた愛まち】若い世代・子育て世帯に選ばれる

数値目標	出典/算出方法	掲載頁
出生数	愛知県人口動態統計に基づいた人数 (人/年)	13
18歳未満の子どもの人数	住民基本台帳に基づく、毎年4月1日現在の18歳未満の子どもの人数(累計・年度末時点)	

アウトプット指標

取組指標	出典/算出方法	掲載頁
「あいさいっこ応援ナビ」アプリ登録件数 (累計)	「あいさいっこ応援ナビ」への登録会員数 (累計・年度末時点)	13
ファミリー・サポート・センターの依頼会員数に対する提供会員数の割合	ファミリー・サポート・センターに登録された依頼会員数に対する提供会員数の割合	
学校と連携した郷土教育の実施回数	市内学校と連携した事業の実施回数	

【住み続けてみた愛まち】誰もが便利で安全・安心

数値目標	出典/算出方法	掲載頁
転入者数	住民基本台帳に基づき、愛西市へ他市区町村から住所を移した者の数(人/年)	14
空き家件数	空き家となっている住宅の数	

アウトプット指標

取組指標	出典/算出方法	掲載頁
管理不全な空き家の改善件数	空き家等の相談に伴う処理件数 (件/年度)	14
コミュニティバス(巡回バス等)利用者数	コミュニティバス(巡回バス等)の利用者数 (人/年度)	
訓練を実施した自主防災活動団体の割合	登録のある自主防災活動団体数に対する、自主防災活動で連携した活動をしている団体の割合 (割合/年度)	

(2)策定の経過

年月日	実施事項
令和7年 6月20日	第1回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会
令和7年 7月 1日	第1回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部
令和7年 7月31日	第1回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
令和7年 8月26日	第2回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会
令和7年 9月 1日	第2回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部
令和7年 9月25日	第2回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
令和7年12月18日	第3回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会
令和7年12月25日	第3回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部
令和8年 1月29日	第3回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

(3)愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

①設置要綱

○愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成27年4月15日

告示第102号

改正 平成28年3月31日告示第34号

平成30年4月5日告示第70号

令和2年3月26日告示第48号

(設置)

第1条 この告示は、愛西市まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略に関し、市民及び関係者等の幅広い意見を求めるため、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) 総合戦略の進捗状況等の評価に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合戦略に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員22人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 国又は県の行政機関の職員
- (3) 公共的団体等の代表者
- (4) 教育機関の代表者
- (5) 一般公募による者
- (6) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は3年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画政策部経営企画課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成27年4月15日から施行する。

(初回の会議の招集)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会の会議は、市長が招集する。

附 則 (平成28年3月31日告示第34号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月5日告示第70号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (令和2年3月26日告示第48号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

②委員名簿

区 分	氏 名	役職又は所属等
学識経験者	千頭 聡	日本福祉大学特任教授
	加藤 洋平	愛知大学准教授
国の職員	川上 哲広	国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 長
県の職員	和田 朋幸	愛知県海部農林水産事務所農業改良普及課長
	出口 さとみ	愛知県津島保健所次長兼総務企画課長
公共的団体等の 代表者	安田 清時	あいち海部農業協同組合佐屋支店長
	水野 善弘	愛西市商工会長
	加藤 憲治	一般社団法人愛西市観光協会長
教育機関	平井 直人	愛知県立佐屋高等学校長
	水野 恵介	愛知県立愛西工科高等学校長
	加藤 大典	学校法人平山学園清林館高等学校長
金融機関	大園 一磨	株式会社三菱UFJ銀行東海公務部長
	小島 竹志	いちい信用金庫佐屋支店長
その他市長が 必要と認める者	水野 秀俊	日本労働組合総連合会連合愛知・尾張南地域協議会 副代表
	米澤 正	西尾張シーエーティーヴィ株式会社執行役員・営業本 部長
	佐藤 善昭	愛西市農業経営士友の会代表
	渡邊 康子	愛西市農村生活アドバイザー研究会長
	土赤 摂津子	愛西市地域活動連絡協議会長
	恒藤 貴哉	公募委員
	横井 敏彦	公募委員
	神田 善郎	公募委員

令和 8 年 月策定時点

(4)愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

①設置要綱

○愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

平成27年4月15日

訓令第29号

改正 平成28年3月31日訓令第21号

平成29年3月31日訓令第12号

平成30年3月28日訓令第7号

令和2年3月26日訓令第31号

(設置)

第1条 この訓令は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を踏まえ、全庁的な体制をもって本市におけるまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、その推進を図るため、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) 総合戦略の進捗状況等の評価に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、総務部長、企画政策部長、企画政策部参事、市民協働部長、保険福祉部長、健康子ども部長、保険福祉部参事、産業建設部長、産業建設部参事、上下水道部長、議会事務局長、教育部長及び消防長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。職務代理の順位は、副市長、教育長の順とする。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、本部の会議において必要があると認めるときは、関係者を出席させて意見を求めることができる。

(部会)

第6条 本部長は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会員は、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画政策部経営企画課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成27年4月15日から施行する。

附 則(平成28年3月31日訓令第21号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日訓令第12号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月28日訓令第7号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月26日訓令第31号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

【愛西市総合戦略 2026～2029】
【愛西市人口ビジョン 2010～2050】

発行年月 令和8年3月

発行 愛西市

編集 愛西市企画政策部経営企画課

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地

電話番号 0567-26-8111 (代表)

FAX番号 0567-26-1011